

議会 ICT 推進委員会会議録（要点筆記）

令和6年7月16日（火）
午後1時30分 開会
場所 委員会室

○山田清一委員長

ただ今から、議会 ICT 推進委員会を開催します。

協議題1. 議会における手続等のオンライン化・デジタル化についての（1）請願書の手続きのオンライン化についてを議題とします。

○山田清一委員長

地方自治法の改正を踏まえて、請願をオンラインによる手続きで行うことができるようになりましたが、具体的な事項については各議会において定めることとなっています。本日は、その具体的事項である、「オンライン化の方法」、「本人確認の方法」、「紹介議員の確認方法」の3点について協議を行います。

○山田清一委員長

オンライン化の方法についてですが、正副委員長と事務局の担当書記で、デジタル課長と担当職員から、全国市議会議長会から提案のあった方法のうちマイナポータルサービスの一つであるぴったりサービスを利用した請願の申請手順について説明を受けてきました。本日は、テスト申請画面をお見せしながら、オンライン手続きの理解を深めていただいたうえで協議に入りたいと思います。

では、事務局からぴったりサービスからの申請方法について、マイナポータルのテスト申請サイトを使って説明させます。

しばらく休憩します。

午後1時35分 休憩

午後2時28分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

休憩中にぴったりサービスの説明を行い、1点目にオンライン化の方法、2点目に本人確認の方法、3点目に紹介議員の確認方法についてご協議いただきました。

オンライン化の方法は、事務局からの説明でもありましたとおり、ぴったりサービスの他に電子メール、グループウェアの利用、執行機関側の電子申請システムの利用が挙げられています。この3つの方法については、本人確認、セキュリティ及びシステム改修等を個別に検討する必要があります。一方で、ぴったりサービスには、議会に係る手続きを追加する改修が既にされており運用開始ができる状況となっています。本人確認についても、ぴったりサービスからの申請では、マイナンバーカードを利用した電子署名を利用することができ厳格な本人確認ができることがメリットです。

休憩中の協議の結果、申請手続きから管理までの円滑な運用をするには、ぴったりサービスが適しているとのことをご意見をいただきましたので、オンライン化の方法はぴったりサービスを通じて申請することとしたいと思います。また、本人確認は、マイナンバーカードによる電子署名を通じて行うこととしたいと思いますが、このことについて、ご意見等ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ありがとうございます。そのように進めていきます。

○山田清一委員長

次に、3点目の照会議員の確認方法についてですが、紹介議員の確認をぴったりサービスのシステム内で行うことができないため、個別の対応方法を協議しました。

皆さまからは、請願の提出があった後、議会事務局から紹介議員へ請願書類一式をメール送付し、紹介議員から「請願内容は申請者から確認済みで、紹介議員である」という旨の返信メールにより確認を行うのはどうかとのご意見をいただきました。このことから、手続きをデジタル化とすることを踏まえて、紹介議員の確認は住民からぴったりサービスへ請願の提出があった後、議会事務局から紹介議員にメールで確認を取ることとしたいと思います。

このことについて、ご意見等ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ありがとうございます。そのように進めていきます。

○山田清一委員長

請願の審査についてですが、今は、メール及び郵送は審査の対象としていませんが、手続きのオンライン化が可能となったことを機にマイナポータルからの申請（オンライン）及び窓口へ持参により申請のあった請願は審査の対象とすることについてもよろしかったでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

他に何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

○山田清一委員長

次に、(2) 陳情の取扱いについてを行います。

オンラインによる陳情の提出の可否について検討したいと思います。

しばらく休憩します。

午後2時34分 休憩

午後2時40分 再開

○山田清一委員長

会議を再開します。

陳情については、議員の紹介が求められていないことが、請願と異なりますが、それ以外の手続きについては、原則として請願と同様に考えられます。請願と同様に、今は、メール及び郵送は審査の対象としていませんが、手続きのオンライン化が可能となったことからマイナポータルからの申請（オンライン）及び窓口へ持参により申請のあった陳情は審査の対象となると考えます。陳情については、年間通して提出がありますので、審査する案件が増えることも考えられます。

以上のことを踏まえ、休憩中の協議の中では、「請願の手続きにぴったりサービスを導入するのであれば、陳情も同じようにぴったりサービスから手続きができるようにすべきではないか」、「オンラインからの陳情の申請は、意見陳述を行う方のみ審査の対象とするなど、条件を付けて運用してはどうか」などのご意見をいただきました。

もう少し協議が必要と考えますので、一度会派へお持ち帰りいただき、次回の委員会で改めて協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

他に何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

○山田清一委員長

次に（３）その他についてを行います。

何かご発言がありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終わります。

○山田清一委員長

次に、協議題２．その他を行います。

次回の委員会で、オンライン会議の模擬体験をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは、次回の委員会は先ずは委員会室にご参集いただき、途中から Webex オンライン会議システムを使用して会議を行いますので、よろしくをお願いします。

他に何かご発言ありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、以上で議会 ICT 委員会を閉会します。

午後２時４３分 閉会